

# みんなで支える森林づくりニュース(第16号)

平成25年6月

## イベント『みえの「森」「木」っていいね!』を開催します

三重県では、平成26年4月1日に導入される「みえ森と緑の県民税」をPRするとともに、木工体験等を通して県民の皆さんに森林に親しんでいただくために、森林関係団体と協力して県内各地でイベントを開催します。イベントはショッピングセンター等で行いますので、お買い物のついでにぜひお立ち寄りください!!

日程	平成25年6月29日(土)	平成25年8月3日(土)
場所	イオン津南ショッピングセンター 2階イベントホール	イオン津ショッピングセンター 1階マクドナルド前広場
内容	木のマグネットづくり、ぬり絵、 マガジンラックづくりなど	木工体験等



詳細はフェイスブックや県ホームページに掲載します。

9月以降も随時、開催する予定です♪

## 平成26年4月1日スタート! みえ森と緑の県民税

三重県では、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」を導入することにしました。

納めていただいた税は、土砂や流木を出さない森林づくり、荒廃した里山や竹林の再生、森林環境教育や県産材を活用した公共施設の木造・木質化、海岸に漂着した流木の除去や街中の緑化などに活用させていただきます。

ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

「みえ森と緑の県民税」は、県民税均等割に上乗せして納めていただきます。

個人

平成26年度分から課税

税額(年): 1,000円

※前年の合計所得金額が一定の金額以下であること等の理由により、県民税均等割が非課税の方には課税されません。

法人

平成26年4月1日以後に

開始する事業年度分から課税

税額(年): 2,000円~80,000円

※均等割額(資本金等の額に応じて税額が異なります)の10%相当額です。

